

同志社大学・連合寄附講座 2009.6.26

グローバル化と 労働組合そしてILO

国際労働組合運動・ILOは、
「危機」にどう対応しているか

中嶋 滋 (ILO理事、連合・国際代表)

今日の話の内容

1. 労働組合運動を取り巻く状況

グローバル化の進展による相互依存関係の深化
国際労働組合運動の組織現況と運動課題

2. 労組の国際活動の主な領域と課題

ITUC、OECD-TUAC、GUFsなど国際労働組合組織の活動への参画
ILO総会、理事会への参加と活動推進

3. 「グローバル危機」への対応

国際労働組合運動の国際機関、政府間会合への働きかけ
ILOの取り組み
幾つかの国での取り組み
世界から日本の現状をみる

労働組合運動を取りまく状況

- 1) グローバル化の進展による各国間相互依存関係の深化: 基本的・基礎的課題も一国内で自己完結的に解決することは困難
- 2) 国際機関や政府間会合の政策決定・実施に大きな影響を受ける: それらへの提言・要請活動が重要
- 3) 国際活動の重要性の増大: 国際労働組合組織を軸にした協働の促進が必要

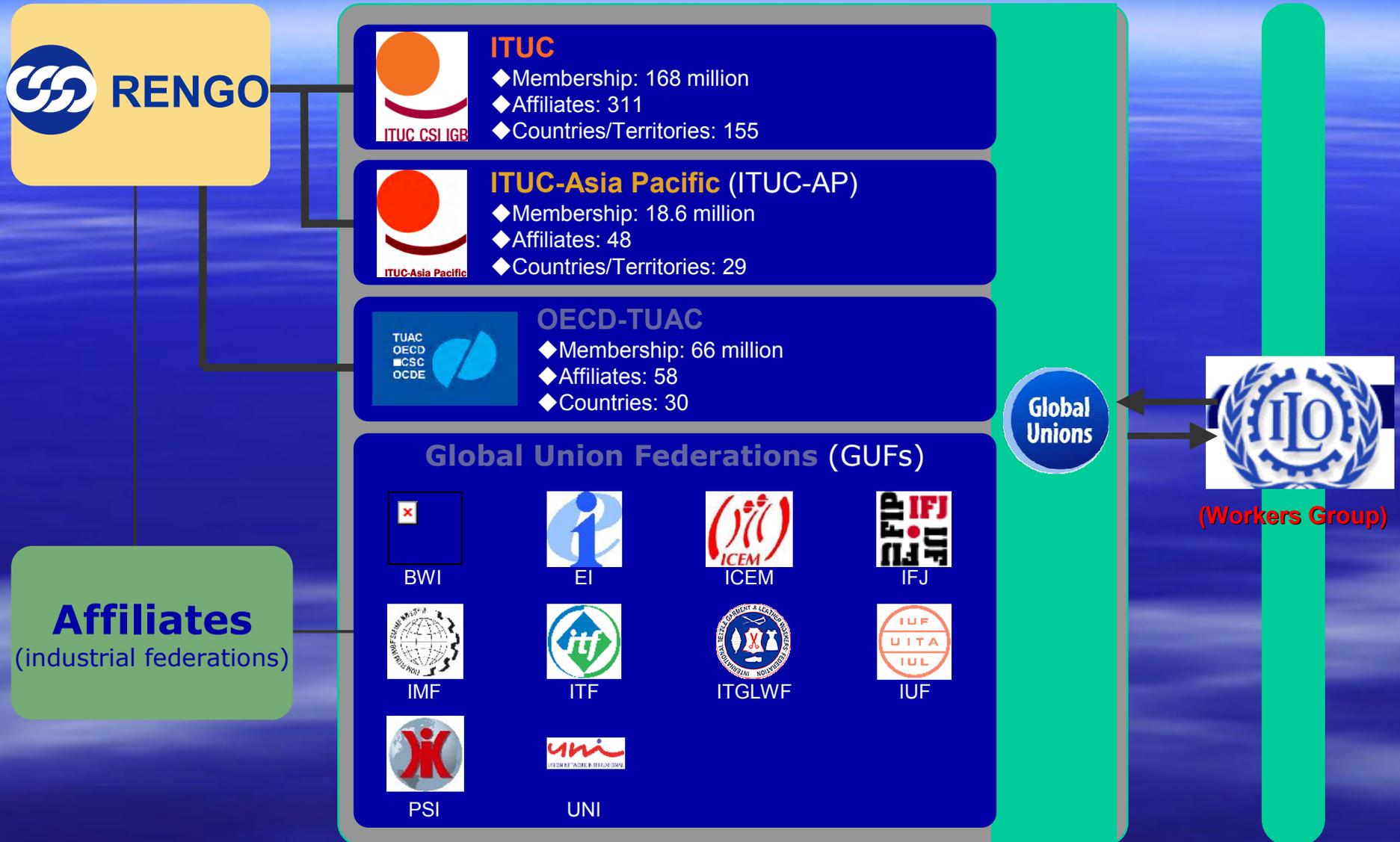
国際労働組合運動の 組織現況と運動課題

- 1) ITUC(国際労働組合総連合)が実質上唯一のセンター:2006年、ICFTU(国際自由労連)とWCL(国際労連)の統一を基礎に8つの独立労組ナショナルセンターが加わり結成。157の国・地域の312組織、約1億7000万人の労働者が結集。
- 2) 当面の最重要課題は、全ての人々にディーセント・ワーク(DW:働きがいがある人間らしい仕事)を実現する。

国際活動の主な領域・課題

- ITUC: 人権・労働組合権確立、ジェンダー平等実現、環境保護、反戦平和、DWの実現
- OECD-TUAC: 政府間会合への政策提言、OECD多国籍企業ガイドラインの適用
- GUFs: 産業別政策とGFA(グローバル枠組み協定)締結
- ILO: 国際労働基準設定と適用監視、DWの実現

RENGO and Global Unions



ディーセント・ワークとは？

Decent? 研究社「新英和大辞典」などから

1. (人・言語・思想・行状・服装など) 穏当な、慎みのある、上品な

decent language 品の良い言葉

decent person ちゃんとした人

2. 相当な身分の、かなり立派な

live in decent condition かなり立派な生活をする

3. まあまあの、人並みな、世間並みの、恥ずかしくない程度の、適当な

decent income かなりの収入、人並みの収入

decent job まともな仕事

4. 結構な、中々よい、好ましい

decent fellow 感じのいい奴

ディーセント・ワークの意義

- 適切な水準の社会保障、賃金・労働条件が確保された社会的意義のある生産的労働。平易に一言でいえば「働きがいのある人間的な仕事」。
- 「ジェンダー平等の原則」を基礎に、次の4つの戦略目標の達成を通じて実現を目指す
 - ① 中核的労働基準の尊重・遵守（労働における基本的原則・権利を促進し、実現する）
 - ② 良質な雇用の確保（男女の適正な雇用と所得を確保する機会を増大する）
 - ③ 社会保護の拡充（社会保護の範囲と効果を強化する）
 - ④ 社会対話の促進（三者構成主義と社会対話を強化する）

中核的労働基準

- 最も基本的な4分野の8条約をさす
 - 加盟国は批准、未批准にかかわらず尊重・遵守の義務を負う
 - 第1分野: 結社の自由・団結権、団体交渉権の保護(87、98号条約)
 - 第2分野: 強制労働の禁止(29、105号条約)
 - 第3分野: 児童労働の廃絶(138、182号条約)
 - 第4分野: 平等と反差別(100、111号条約)
- _____は、日本未批准条約。

労組による「危機」への対応

G8、G20などへの提言

1) G8/G14労働大臣会合(労働・社会サミット)への提言と「議長総括」への反映

積極的労働市場、社会的セーフティ・ネットなど景気回復策、賃金デフレのリスクとの闘い、グリーン・ジョブの発展、ILO、IMF、世銀、WTO、OECDの改革と機能強化、効果的・説明責任ある経済ガバナンス構築、など提言。「人々を第一に。危機の人的側面とともに立ち向かう」と題する「議長総括」に多く反映。

2) G20ロンドン・サミットへの提言と「首脳声明」への反映

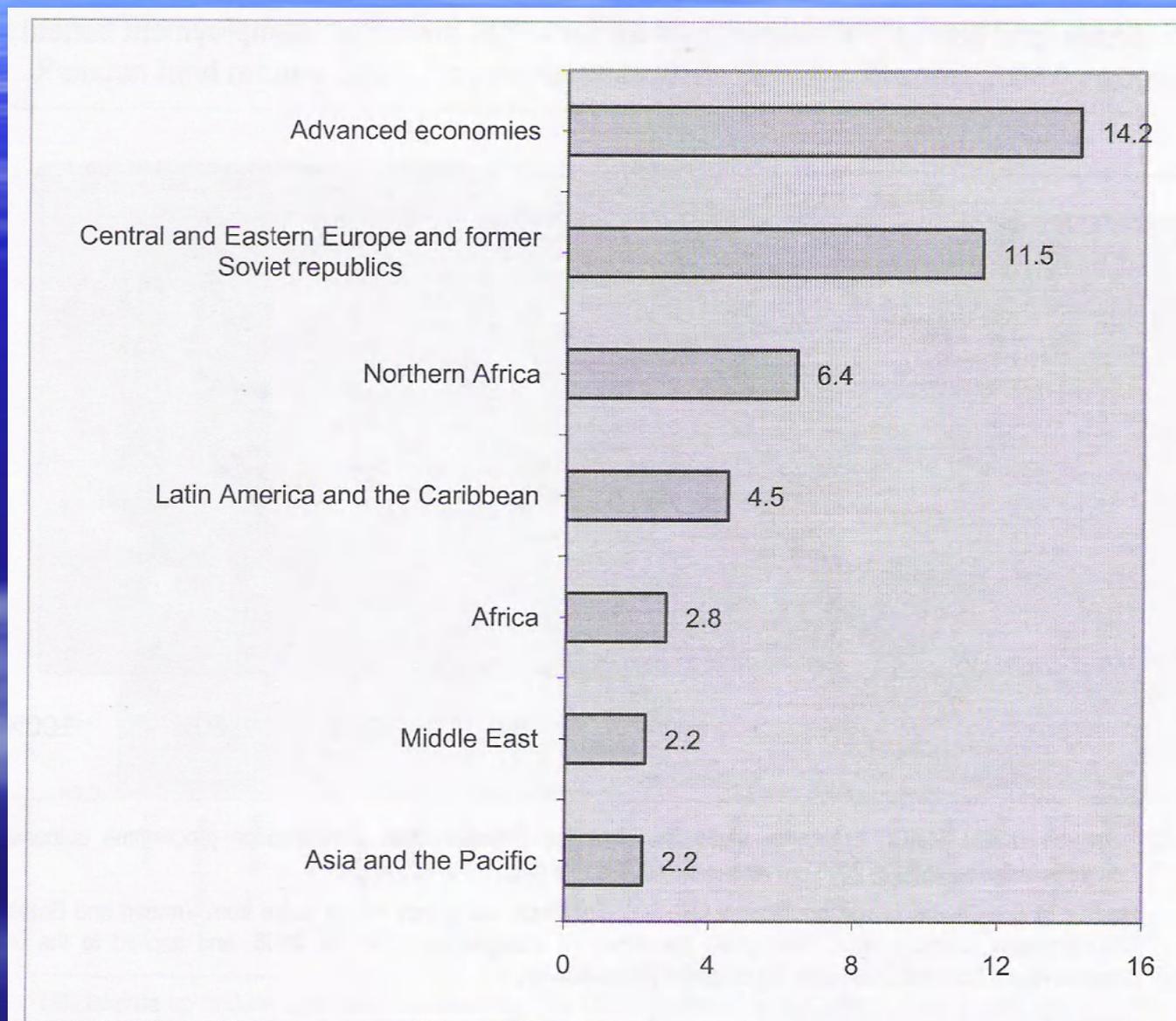
1)と内容的に重なる5項目にわたる提言・要請。首脳声明「回復と改革のためのグローバル・プラン」に、「万人のための公平で持続可能な回復の確保」の中などに反映。

ILOによるグローバル・ジョブズ・パクト討議への期待。

金融機関への公的資金の更なる注入をめぐり、首脳間で論争、一致せず。社会的側面重視のドイツのメルケル首相の取り組み・主張と日本の対応。

GDPに占める社会支出の比率

(IMF: Government Financial Statistics, 2007)



「危機」克服に向けたILOの取り組み

- 08年11月理事会での討議 国連事務総長・IMF事務局長を招聘しての議論
- 各地域での政労使3者による危機克服に向けたハイレベル会議の開催
- 09年3月理事会での討議 スティグリッツ教授を招聘しての議論 ロンドンG20サミットに向けた提言 世界雇用会議への参画 98回総会の議題変更による集中討議→グローバル・ジョブズ・パクト
- 09年6月総会 グローバル・ジョブズ・パクトの採択 ジェンダー平等 (at the heart of DW) も討議
- GJPの実施とピッツバーグG20サミットへの対応

Global Jobs Pact

1. 第98回ILO総会で、雇用を中心とした経済回復への指針を示した「グローバル・ジョブズ・パクト (Recovering from the crisis: A Global Jobs Pact)」を満場一致で採択。
2. 「世界はよりよくならなければならない」、「危機後に変化を見いだしていかなければならない」とし、「ディーセント・ワーク課題」や「公正なグローバル化に向けた社会正義宣言」に基づき、政労使が取り組むべき基本原則を示し、具体的には、①持続可能な企業、公的サービスの質、すべての者のための社会保障の構築、②経済危機によって被害を被った立場の弱い人々への支援、③能力向上、訓練の質、経済回復に向けた教育の平等な機会の創出、④三者構成主義に基づく社会対話の促進、⑤市場経済における効果的効率的規制の確立、などを提起。

「見たか、サルコジ！ これがストだ」

フランスでの取り組み

2度にわたる全国スト・デモ(1/29、3/19)

(支持率69%→74%)

- 1) 労働8団体による呼びかけと5項目要求
- 2) 「組合戦線」+「政治戦線」+「社会戦線」=「人民戦線」
- 3) 様々な声: 生活不安、政府の行き過ぎた統制への批判、貧困の進行、失業、連帯、「Yes We Can (Obama), No We Cannot (Sarkozy)」・・・
- 4) 「フランスは、危機の影響を可能な限り緩和する最も強力な切り札を持つ国の一つ」(ル・モンド)



雇用維持を求め、フランス南部マルセイユで行われた労働者らのデモ
(1月29日／写真＝ロイター・共同)

労働組合のデモ隊

L'EDITORIAL, PAGE 19



Marmara-Bouchon/Le Figaro

Les syndicats se disaient hier insatisfaits des premières réponses apportées par le gouvernement après la mobilisation massive de jeudi.



労働組合とオバマの政策

- 選挙戦を通じた緊密な関係
- グリーン・ニューディール政策提起(400万人雇用創出)で一致(AFL-CIO「グリーン・ジョブ・センター」設立)(1月~2月)
- 大統領が公正賃金法に署名・成立(1月)
- 大統領令「労働組合活動規制強化」取り消し(1月)
- 連邦政府の建設プロジェクトにおける入札条件に労働条項を含める(2月)
- 「経済回復諮問会議」設置、労組代表2名参加(2月)
- 大統領「景気対策法案」に署名・成立(2月)
- AFL-CIO,カナダCLCと両国政府に政策転換要求(2月)
- 全米自動車労組とフォード、医療保険基金の制度変更交渉・協約改訂(3月)
- 医療保険法制定に向け大統領提起(4月)

中産階級勤労家庭に関する 大統領官邸特別委員会

- ハイデン副大統領が議長。労働、保健・福祉、教育、商務、住宅・都市開発、運輸、農務の各長官および国家経済会議、予算管理局などの長が参加。
- 課題は、①教育機会の拡大と生涯にわたる職業訓練機会の提供、②WLBの改善、③安全衛生を含む労働基準の強化、④中流勤労家庭所得の維持、⑤退職後の生活保障。

連邦政府の公共事業における 事業労働協定締結の推進

- グリーン・ニューディール、それを含めた景気対策予算を通じた連邦政府による公共事業拡大が前提。
- 連邦政府・公共事業の中で大規模建設事業に携わる全ての請負を結んだ企業・下請企業に労働組合と事業労働協定(PLA:Project Labor Agreement)の締結を求める。
- 総額2500万\$以上の連邦予算提供事業に適用。労使関係の安定、適正な労安・公正な雇用機会の確保を司る法令・規則の遵守を確かなものとする と評価されている。

日本の現実とは？

DW実現との関連で見ると

- DWは危機回復の要石
- DW実現に向けたジェンダー原則と4戦略目標の達成状況
- 特に雇用の実態と社会保護
- 失業手当の適用・支給状況は極めて悪い
(参照:次図)
- この状況をどのように克服するか
- グローバル・ジョブズ・パクトの日本およびアジアをはじめとする進出先地域・国での実施

失業者で失業保険の給付を受けていない者の の比率と人数(出典:ILO研究所)

